

29. 奥地林野火災の消防法

1 試験担当者

防災部防災科長：井上 桂

防災部防災第二研究室：本木 茂

2 試験目的

奥地国有林の急峻かつ複雑な地形に適応した森林火災の消防法を確立する。

3 昭和43年度の経過とえられた結果

現地消火試験は帯広営林局標茶営林署管内で行ない、43年度は直接・間接両試験とも現地の都合で緩斜地で行なつた。

1. 直接消火試験では着火し、火が広がつてから、風上・風横側から薬剤を散布して、消火した線の長さ、時間、必要薬量で効力を判定した。
2. 間接消火試験では試験地斜面上部に薬剤散布帯を設定し、斜面下部より一線に点火して延焼防止効果を判定した。
3. 直接消火試験では可燃物の種類、量の差は消火にさして影響なく、ABC消火剤で十分有效であつた。
4. 間接消火試験では可燃物の種類・量、薬剤の種類にかかわりなく、すべて5m幅の散布帯で延焼を防止することができた。

4 昭和44年度試験計画

1. 直接、間接試験とも急斜地で組合せ試験を行なう。
2. 昨年度計画のうち、実施できなかつたものについて補足試験を行なう。
3. 室内の予備実験を行なう。